

認可保育施設における、利用者負担額（保育料）の見直しについて

1. 利用者負担（保育料）見直しの背景

- ・市の基本方針、戦略プランにより3年に一度の見直しを実施
- ・保育にかかる費用は量の確保及び、質の確保の両面から年々増加しており、現在の保育の質を維持するために利用者負担の見直しは必要

2. 利用者負担（保育料）見直しの基本事項

- ・国が定める利用者負担の100%を将来的に目指すものとする（令和元年度決算55.5%）が、見直しは段階的なものとする
- ・改正にあたり他市とのバランスを考慮するとともに、保護者への丁寧な説明が必要
- ・令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の影響も考慮しながら議論を進める
- ・見直しの対象は0から2歳児クラス

3. 他市との比較（資料5-2を参照）

- ・階層区分の設定は各自治体によって異なる
- ・西東京市の中間層については、比較的階層が細分化されている
- ・一部の市や区で最高額の階層をより細分化して設定している
- ・0歳児クラスの料金を設定している区市がある

4. 認可保育施設における運営費の負担割合

(百万円)

決算額	総事業費	国基準の運営費						
		公費負担			利用者負担			
		国・都	市	保育料		市負担分		
平成29年度	6,705	4,458	1,316	1,439	957	56.2%	745	43.8%
平成30年度	7,183	4,821	1,455	1,553	1,018	56.2%	795	43.8%
令和元年度	7,588	5,154	1,853	1,898	778	55.5%	625	44.5%

令和元年10月に幼児教育・保育の無償化を実施したため、令和元年度の利用者負担のうち保育料は▲2.4億円、市負担分は▲1.7億円減少しましたが、公費負担における市負担額は待機児童対策の進展等の影響も含めて3.5億円増加しています。

5. 利用者負担（保育料）見直しの方向性について

- ・保育料の見直しについては、明確なコストを示し、必要性の説明を行う
- ・階層区分の見直しも検討の対象とし、国負担額との割合について整理し、段階的な見直しの方向性とする
- ・応益負担の考えから、0歳児料金の設定を検討する
- ・最高額料金についても、高所得者を対象とした階層を検討する
- ・見直しの幅については、他市とのバランスも踏まえ、検討する